

「大麻町未来づくり会議」運営に関する基本ルール

■会議の役割と目的

「大麻町未来づくり会議」（以下「会議」）は、地域住民と市がともに地域の課題や将来像、具体的な取組などについて考え、大麻町のまちづくりや活性化につなげていくことを目的とした協議体です。

会議では、地域課題の整理、意見の集約・事業化に向けた検討を通じて、まちづくりを推進していきます。

1. 目標

会議では、各委員が日々の活動を通じた専門性や知見、地域住民としての視点の両方を活かし、提言等を通じて、大麻町のより良いまちづくりの推進に寄与します。

2. 運営ルール

- （１）特定の個人や団体への誹謗中傷は禁止します。
- （２）特定の地域や団体の個別利益を優先しないよう留意します。
- （３）自由な意見や新しい発想を最大限尊重し、各委員の公平な発言時間の確保に努めます。
- （４）会議で合意形成された内容は、各委員が尊重します。
- （５）会議の遅刻や欠席時には、事務局（鳴門市戦略企画課）までご連絡ください。
- （６）会議は、原則として公開します。ただし、鳴門市情報公開条例第７条に定める非公開情報が含まれる場合は、会議の全部または一部を非公開とすることがあります。
- （７）会議後、事務局は会議録を作成し、市公式ウェブサイト上で公表します（発言者氏名は記載しません）。ただし、非公開情報が含まれる場合は、会議録の全部または一部が非公開となることがあります。

3. その他

本ルールについて、今後、変更や新たな対応が必要となった場合は、会議内で協議の上、その都度定めるものとします。